

陸上競技場建設に伴う
埋蔵文化財発掘調査概報

平成 7 年度

平 池 南 遺 跡



1996. 3. 31

香川県教育委員会
財団法人香川県埋蔵文化財調査センター

例　　言

1. 本書は、陸上競技場建設に伴う平池南遺跡発掘調査の概要報告で、平成7年度事業概要を収録する。平池南遺跡は香川県丸亀市金倉町字上下所858-1・原田町字東三分一2220番地ほかに所在する。
2. 本調査は、香川県教育委員会文化行政課が香川県教育委員会保健体育課から受託し、文化行政課の指導のもとに財團法人香川県埋蔵文化財調査センターが実施した。
3. 調査組織（平成7年度）

財團法人香川県埋蔵文化財調査センター

総括所長	大森 忠彦	調査参事	糸目 末夫
次長	真鍋 隆幸	係長	藤好 史郎
総務	総務参事 別枝 義昭	文化財専門員	蘆原 秀稔
係長	前田 和也	主任技師	藏本 晋司
主任主事	西村 厚二	調査技術員	門脇 範子

4. 本書の執筆は、藏本が担当した。
5. 本書で使用した遺構略号は、原則として下記のとおりである。

S D (溝) S K (土坑) S P (ピット・柱穴) S R (自然河川)
S X (性格不明・特殊遺構)

なお、遺構略号は遺構検出時につけたものをそのまま使用している。そのため例えば、検出時に土坑と考えたものが精査段階に井戸と判断された場合にも、そのまま土坑の遺構略号を使用している。また、昨年度調査の遺構番号と区別するために、今年度に検出された遺構には、遺構略号と番号の間にローマ数字のⅡを入れている。遺構番号については、本報告時において変更する予定である。
6. 本書で用いている国土座標系は第IV系であり、方位記号はすべて国土座標系による北をあらわす。また、本文中に使用した、例えばN30°Wは北方向から30度西の方向を示すものである。
7. 調査にあって、下記の方々の御協力、御教示を得た。記して謝辞を表したい。(順不同、敬称略)

丸亀市開発整備課・同農林水産課・同道路課、丸亀市教育委員会文化課
8. 編集は藏本が担当し、門脇が補助した。

本文目次

1. 調査の経緯と経過.....	1
2. 調査区の設定と基本的な地形・層序.....	2
3. 調査の概要	
(1) 中世.....	7
(2) 弥生時代後期.....	7
(3) 弥生時代前期.....	9
(4) 縄文時代晚期.....	11
4. まとめ.....	12

挿図目次

第1図 調査区割図.....	2
第2図 第6調査区北・西壁土壙断面図.....	4
第3図 第1面遺構配置図.....	5~6
第4図 SD II 0 1 出土遺物実測図.....	7
第5図 SX II 1 6 出土遺物実測図.....	10
第6図 第6・7調査区第2面遺構配置図.....	13

表目次

第1表 平成7年度 平池南遺跡発掘調査工程表.....	1
-----------------------------	---

写真目次

写真1 遺跡上空より瀬戸内海を眺む.....	3
写真2 SK II 3 7 中層遺物出土状況.....	8
写真3 SP II 3 1 7 遺物出土状況.....	8
写真4 SK II 3 1 全景.....	9
写真5 SX II 1 6 下層遺物出土状況.....	11
写真6 石器集積遺構検出状況.....	11

1. 調査の経緯と経過

陸上競技場の建設に伴う埋蔵文化財の調査は、平成5年度に関係各機関との協議が本格化し、平成6年1月に、香川県教育委員会によって建設予定地内の埋蔵文化財包蔵地の確認を目的とした試掘調査が実施され、予定地内に縄文～弥生時代の遺跡が存在することが明らかとなった。また、予定地内に所在する埋蔵文化財包蔵地の取り扱いについては、文化庁との協議により基本的には記録保存で対応することが決定した。そして、現地において調査を行なうにあたっては、財團法人香川県埋蔵文化財調査センターに委託することになった。

平成6年度には、香川県教育委員会と埋蔵文化財調査センターとの間に、「埋蔵文化財調査委託契約書」が締結され、平成6年5月より、予備調査に続いて本調査に着手する運びとなった。平成6年度の調査では、用地確保の遅れや競技場スタンド部分の設計変更など若干の障壁はあったものの、2班編成で調査を進め、18,360m²（予備調査480m²、本調査17,880m²）の調査を完了した。

今年度は昨年度に引き続き、平成7年4月1日付けで香川県教育委員会との間で締結された「埋蔵文化財委託契約書」に基づき、競技場北側スタンド部分を中心とする4,000m²の調査を実施した。今年度の調査によって、平池南遺跡の予定された調査はすべて終了した。現地での発掘調査は、平成6年4月7日に着手し、同年7月18日に完了した。本年度の調査体制は、1班のみの直営方式である。

なお、調査地区的設定及びその標示は、昨年度の実績に従い、調査対象地の中央部に位置する国土座標第IV系X=+139.6, Y=+26.6を基本として西に30°振り、20m方眼の調査区を設定した。調査区の標示は調査対象地北西角を起点として東に1・2・3……、南にA・B・C……と記号を付し、例えばA-6のように表すことにした。

調査地区名称		調査面積 (m ²)	調査工程			
概報	調査工程表		4	5	6	7
第7調査区	スタンド⑨-2・⑩-2	2,674				
第8調査区	スタンド⑨-1・⑧	1,328				
合計		4,000				

第1表 平成7年度 平池南遺跡発掘調査工程表

2. 調査区の設定と基本的な地形・層序

本年度は、昨年度調査区の第6調査区の西側、スタンド部分北端部分について4,000m²の調査区を対象に調査を行なった。調査区東半部分を仮に第7調査区、西半部分を第8調査区と呼称する。

第7調査区は、第6調査区の西に隣接する2,674m²の調査区である。現地表面の標高は12.5m前後で、調査前は2段の水田に区画されていた。微地形の観察では、本調査区は第6調査区周辺をピークとし、南北に展開する微高地の西斜面に相当する。なお後述するように、縄文時代晩期から弥生時代前期にかけての流路は、この微高地を縦・横断するかたちで配されており、この流路の縁辺には比高差0.8mの低地部分が検出されるなど、よりミクロな地形環境は時期によって複雑な様相を呈する。

さて昨年度に実施した第6調査区の調査によって、弥生時代前期及び後期の集落の中心部分が検出され、その拡がりを把握することが本調査区での課題のひとつであった。調査の結果、検出された遺構の内容については後述するとおりであり、課題であった集落域の拡がりについては概ね把握されたと考える。また昨年度の調査によって、弥生時代前期の遺構面の下位に縄文時代晩期の遺構面が存在することが確認されていた。今年度はその縄文時代晩期の遺構面についても調査を行なった。なお調査は時間的な制約のため、弥生時代前期の遺構面まで重機によって掘削し、弥生時代前期以降の遺構を第1遺構面として一括して調査を行ない、さらに下位の縄文時代晩期の遺構面については、第2遺構面として、計2面の調査を行なった。その成果の概要については後述るとおりである。

第7調査区では、上述したように複数面の遺構面が確認された。遺構面が複数面確認されたのは、SR06に向かって落ち込む流路際の斜面部分に限られ、北半の微高地部分では現耕作土直下においてペース層の浅黄色粘土及び灰色砂礫層（第4-1図31・47層）が検出された。またSR06北縁から調査区



西半の微高地斜面部分にかけては、現耕作土直下で中世の包含層が残存する。この中世包含層は2層に細分され（同図4・5層）、その下面より中世の溝SDII01が弥生時代前期の遺物を包含する黒褐色砂混じり粘土（同図6層）を切り込んで開削されていた。この弥生時代前期の包含層の分布範囲は、流路際斜面の標高12.3m以下の部分に限られ、本層の堆積が終了する頃には、調査区周辺は概ね平地化されていたものと判断される。

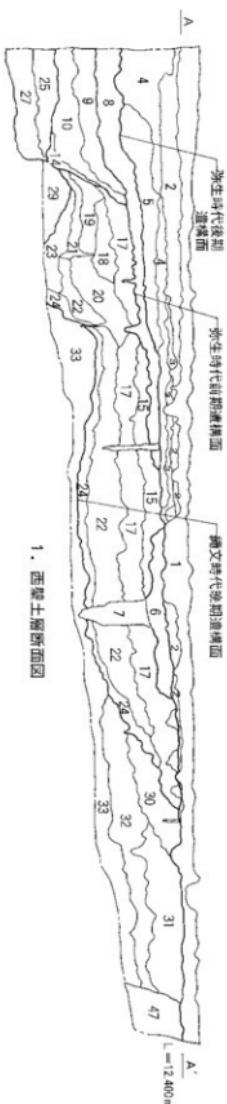
そして本層の下面が、弥生時代前期の遺構面となる。遺構面は明黄褐色粘土（同図17層）などをベースとして、標高11.9～12.4mにおいて南西方向に緩やかに傾斜して検出された。上述したように、この遺構面を第1遺構面とする。この遺構面の下位に縄文時代晩期の包含層が堆積する。当該期の包含層は、上位に灰色・明黄褐色・黃灰色の粘土・シルト（同図15～23層）が、さらに遺構面直上に黄褐色粘質シルト（同図24層）が約10cmの層厚で南に傾斜して堆積する。遺構面の標高は、調査区南半部で11.6m前後である。なおこの黄褐色粘質シルト層より、当該期の遺物の大半が出土する。調査区南端部では、この縄文時代晩期の包含層を削り込んで、流路SR06が東西方向に配されていた。またSR06の下位には、縄文時代晩期の遺物を包含する流路が重複して存在する。つまり土層断面の観察の結果より、縄文時代晩期の遺構面の最も低くなつた低地部分には、当該期の流路が存在し、その流路が死滅し周辺の低地部分も埋積した後に、その流路部分の窪みを利用するかたちで、弥生時代前期の流路が流下していたことが判明した。したがつて、両時期の流路は明確に異なる面より掘り込まれており、各々別の流路として理解すべきものであろう。

第8調査区は、第1調査区と第7調査区の間に存在する、1,328m²の調査区である。微地形の観察では、微高地西縁の低地部分に相当し、旧河道の存在が予測されていた。現地表面の標高は14.3m前後で荒地となっていたが、以前は埋め立てられずに平池の一部であったようである。このことは、平成5年度に文化行政課のおこなつた試掘調査によても、現地表下約4mまで近年の埋め立て土及び平池の堆積土が確認され実証された。以上のような理由から、第7調査区で確認された遺積面は、顯著に削平を被っていることが予想され、また埋め立てがかなり深く行われ、全城を調査するには膨大な土量の掘削が見込まれたため、まず幅10mのトレーナチを掘削し、その内容によって調査区を拡張する予定で調査を進めた。調査の結果、調査区東端第7調査区との隣接部分、おそらく旧堤防部分と想定される位置で、わずかに遺構面の残存を確認し、弥生時代の溝1・柱穴1を検出した。それより以西は、旧平池によって標高11.6mのレベルまで大きく掘削され、当初予想された旧河道はその残骸すらも確認されなかつた。したがつて、遺構面の残存が確認された部分についても、遺構密度が低いことから、トレーナチの拡張は行なはず、トレーナチ部分のみの調査によって本調査区の調査は終了した。

以下では、各調査区で検出された遺構の概要について、報告していきたい。



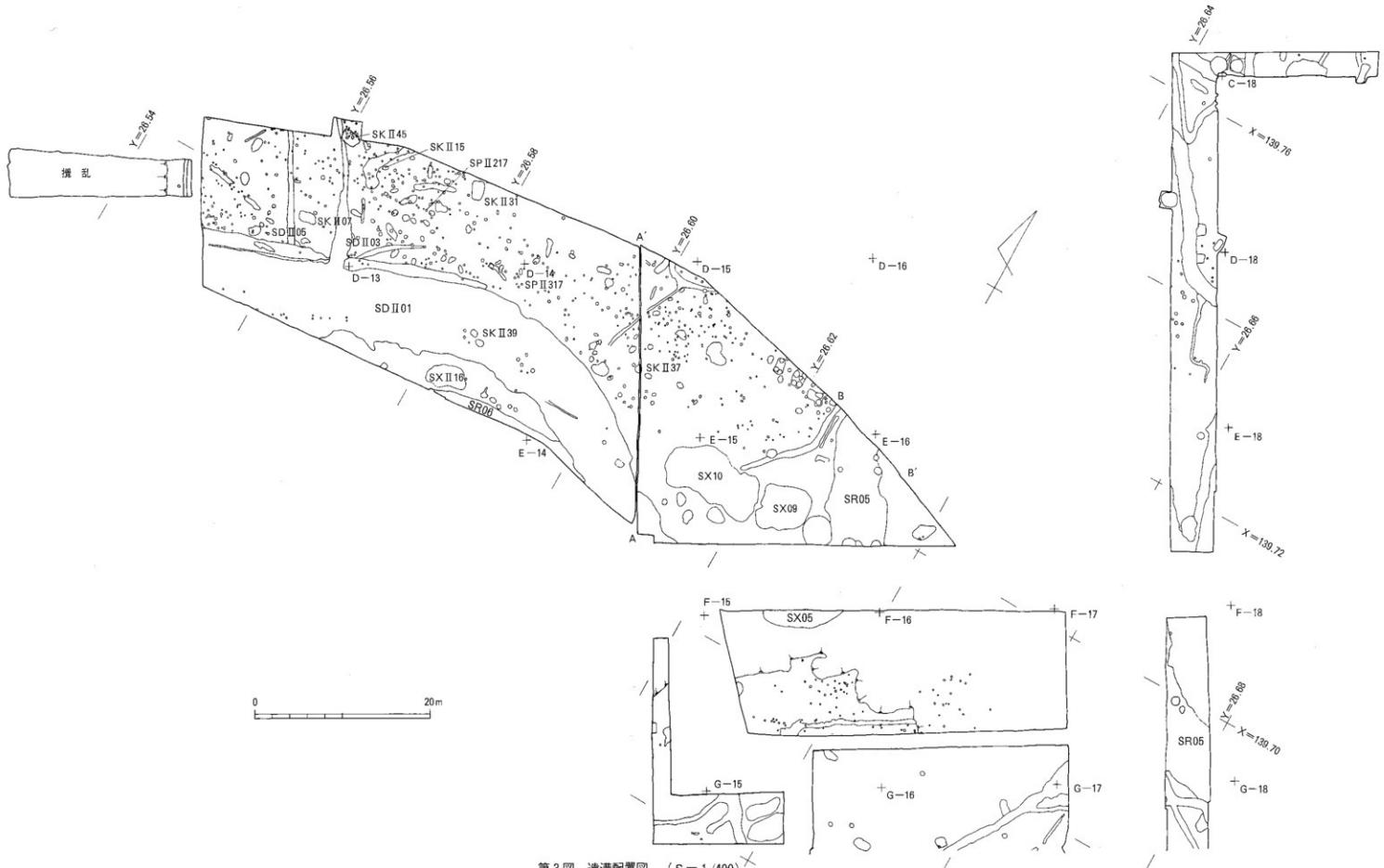
写真1 遺跡上空より瀬戸内海を眺む



1. 細土
2. 底土・旧耕土
3. 黄褐色粘土 (中世後期層)
4. 明灰黃褐色粘土 (中世後期層)
5. 明灰灰褐色粘土 (中世後期層)
6. 明灰灰褐色粘土 (中世後期層)
7. S-II37細土
8. 黄褐色砂泥土 (中世後期層)
9. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
10. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
11. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
12. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
13. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
14. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
15. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
16. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
17. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
18. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
19. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
20. 黄褐色中砂～シルト (溝文後期層)
21. 黄褐色粘土 (溝文後期層)
22. 黄褐色粘土 (溝文後期層)
23. 黄褐色粘土 (シルトのラミナ) (溝文後期層)
24. 黄褐色粘土 (溝文後期層)
25. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
26. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
27. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
28. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
29. 黄褐色砂泥土 (S-I0B, 00B層, 溝文後期)
30. 浅黄褐色粘土 (シルト) (地山)
31. 浅黄褐色粘土 (地山)
32. 明灰褐色粘土 (地山)

第2図 第6調査区北・西壁土層断面図

(西壁断面 S=天地1/40, 左右1/160, 北壁断面 S=天地1/40, 左右1/80)



第3図 造溝配置図 ($S = 1/400$)

3. 調査の概要

(1) 中世

当該期の遺構は、第7調査区において検出された基幹水路と目される大溝と、それより分岐して北に流れる小溝数条がある。

S D II 0 1 第7調査区D-12区ほかで検出された溝である。東半部は流路方向N-63°-Wで北西方向に延び、途中緩やかに屈曲してN-65°-Eとなり、西方向に概ね直線状に延びる。延長約55mを検出した。西及び東南端は調査区外に延長する。溝は、幅7~8m、深さ0.2~0.5mで、断面形は緩やかに掘り込まれた皿状を呈する。検出時はその規模から、自然流路と考え調査を進めていたが、流路方向がほぼ直線状となり、概ね調査区周辺の地割りの方向（条里地割り）に合致すること、溝北縁部よりSD II 0 1と直交して北に延びる溝SD II 0 3・0 4などが配されること、昨年度調査区で延長となる同時期の自然流路が検出されていないことなどから、人為的な性格を認め幹線水路と判断した。

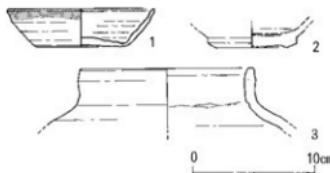
遺物は、西村産瓦質土器杯、土師器足釜・掘り鉢・釜・皿、瓦質土器掘り鉢、十瓶焼窯？、白磁碗などの破片が少量出土した。また、白磁碗や瓦質土器杯は、底面付近より出土しており、本溝の埋没時期の上限を示すものであろう。出土遺物より本溝の時期は、13~14世紀頃と想定され、本溝は掘削後短期間に埋没したものと推定される。またその遺物量や、土師器類は細片が多くローリングを受けたものが散見されることなどから、周辺に当該期の集落の存在は想定しがたい。なお本溝の東南延長上には、第5調査区のSD 9 8が存在する。SD 9 8の詳細な時期などについては未報告ながら、流路方向・規模などからSD II 0 1の延長にあたるものと推定される。

(2) 弥生時代後期

当該期の遺構は、第7調査区北半部において柱穴・土坑・溝を検出した。遺構の分布は後述する前期の遺構と重複し、先述したように検出された遺構面も概ね前期の面と同一であり、また埋土の特徴も両者は近似していることから、明確に前期と後期の遺構を識別することは困難であった。また調査区内で、確實に後期に属する堅穴住居などの居住遺構は確認されておらず、遺物の整理は不十分ながらも量的には少ないことから、当該期の遺構密度は低いと想定され、集落域の縁辺にあたるものと想像される。昨年度までの調査結果による限り、第6調査区以北に中心部分が想定されよう。

S K II 3 7 第7調査区東端D-14区で検出された土坑である。平面形は径0.5mの略円形を呈し、東半部は第6調査区にかかる。深さは0.7mあり、断面形は概ね逆台形状を呈する。埋土は3層に細分された。基本的に黒褐色粘土が堆積しており、中層以下の特に下層においてベースブロックが顕著に認められ、人為的な埋め戻しの可能性が想定された。

遺物は、上・下層において出土し、中層からはほとんど出土していない。まず上層からは、下位より



第4図 SD II 01出土遺物実測図 (S=1/4)

壺・甕など数個体が、拳大から人頭大程度の石とともに一括投棄された状況で出土した。このうち壺は、口縁部を打ち欠き、底部を下に正置の状態で出土しており、人為的に据え置かれた状況を示している。下層上面からは、甕1個体分の破片と石が出土した。これらは底面から浮いて、下層上面近くより一括して出土しており、下層の埋め戻しが終了したのちに、投棄されたことが想像される。

出土遺物より本遺構の時期は、後期後半頃であろう。なお、昨年度の調査によって、本遺構周辺の包含層より、碧玉製の管玉が1点出土しており、本遺構の性格を考える上で興味深い。

S P II 317 第7調査区D-14区において検出された土器埋納ビットである。平面形は、径0.28mの略円形を呈する。深さは0.22mあり、断面形は概ね逆台形状を呈する。

遺物は、底面よりやや浮いて甕半個体が出土した。甕は、縦位に半裁され口縁部を北西方向に向け斜位に据え置かれていた。土器は劣化が著しく、欠損した部分は掘削中に誤って掘りとばした可能性もある。また埋土中に同一個体のものと思われる若干の破片が転落しており、本来は完形であった可能性が高い。土器内部からは、土器片以外は何も出土しなかった。なおビット東隅から拳大の小石が2個土器に接して出土したが、甕を安定させるため据え置いたものかどうかは判断できなかった。

本遺構の時期は、出土した土器の劣化が著しく取り上げ後の詳細な観察が不可能であったことから不明瞭ながら、遺物出土時の観察では、内面にはヘラ削りが施され、体部は球形に近いプロポーションを呈することから、後期後半頃と推定される。

(3) 弥生時代前期

当該期の遺構は、第7・8調査区において柱穴・土坑・溝・土器溜り・流路を検出した。S R 0 6は第6調査区より緩く弧を描いて第7調査区の南端部を西にのびる。第7調査区以西では当該期の流路は確認されておらず、延長方向については不明である。さて、当該期の遺構の分布は、S R 0 5・0 6の南及び東側では希薄となり、ほぼ流路がいわゆる集落域の南および東限をなすと理解したい。確かに流路より南においてもSK 6など当該期の遺構は確認され、また後世の削平を充分考慮に入れて、昨年度の概報ではSD 74・75までを範囲として想定されている。しかしながら、遺構密度や分布の偏在性から、やはり集落域の中心部分は上述した範囲に納まるものと理解したい。また集落域の西および北への拡がりは不明瞭ながら、S R 0 5・0 6によって集落域が区画されることを重視すれば、自然の流



写真2 SK II 37上層遺物出土状況（西より）



写真3 SP II 317遺物出土状況（南より）

路を利用した環濠集落的な性格を与えるものと思われる。

さて第7調査区では、上述したように当該期の集落域中心部の南半を調査したものと考えているが、第6調査区の調査も含めてこの区域において明確な当該期の竪穴住居遺構は検出されていない。また今年度の調査では、総数約480基の柱穴を検出している。この内には、上述したような理由から一定量の弥生時代後期や縄文時代晚期の可能性のあるものも存在するが、大半が当該時期のものと考えている。このように多数の柱穴を確認したものの、明確な掘立柱建物遺構は復元できていない。径6m前後の円形に配される柱穴列も認められるが、なお検討を有するためここでは掲示していない。調査区北半域においては、大半の遺構が削平を被っていることを認めた。竪穴住居についてはこうした削平によって消滅した可能性も想定され、さらに検出された柱穴は概して深さ10cm前後の浅いものが多いことから、本来はなお多数の柱穴が掘削されていたことも考えられる。また別に一般の竪穴住居以外の居住遺構も想定する必要もあり、集落構造の復元については、類例の検討とも合わせて、今後の検討課題である。

S K II 3 1 第7調査区C-13区で検出された土坑である。

平面形は長軸2.17m、短軸1.14~1.46mの南北に長い整った隅丸長方形を呈する。深さは0.32mあり、断面形は概ね逆台形状を呈する。底面はベース砂礫層上面まで掘り込まれており、細かな起伏が若干認められるものの概ね平坦である。埋土は灰黄褐色粘質シルトの単層で、埋土中に黄褐色系粘土のベースブロックを少量含み、また砂礫層中の小石を多量に含むことから、人為的な埋め戻しの可能性が考えられる。

遺物は埋土中より、甕口縁部破片などの少量の土器片のほか、サスカイト製石鋸や多量の剥片が出土した。出土遺物より本遺構の時期は、前期後葉頃と推定される。なお、本遺構と時期的に近接し、近似した規模・形状・埋土を示す遺構にSK II 07・45がある。これらの遺構は、主軸方向がそれぞれ異なっているものの、C-12・13区周辺に集中して分布しており、類似した性格を与えることができるだろう。

S K II 3 9 第7調査区D-13区で検出された土坑である。SD II 01の底面で検出されたため、上面は顯著に削平を受けている。平面形は、径0.8~0.87mの楕円形を呈する。深さは0.48mあり、北及び西壁は直に近く掘り込まれ、断面形は概ね逆台形状を呈する。壁面の崩落によるためだろうか、北及び西壁とは対照的に南壁は緩やかに掘り込まれる。本遺構周辺は検出面下約0.11mで透水層の黄灰色砂礫層となり、本遺構は砂礫層を0.35m以上掘り込んでおり、湧水が顯著に認められた。埋土は黒褐色粘土の単層で、粒径2~5cmのベースブロックを埋土上位を中心に多く認められた。以上の所見より本遺構の性格については、井戸の可能性が考えられる。

遺物は、上面より磨製石包丁の破片、下位より甕口縁部などの土器破片のほか少量のサスカイト剥片が出土した。本遺構の時期は出土した遺物より、前期後葉と考えられる。

S K II 1 5 第7調査区C-13区で検出された土坑である。平面形は、長軸0.74m、短軸0.43mの東西にやや長い整った長円形を呈する。深さは0.08mしかなく、断面形は浅い皿状を呈する。埋土は黒褐色粘質シルトの単層で、粒径2~3cmのベースブロックを少量含む。

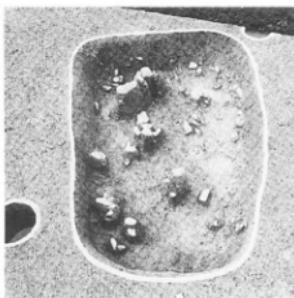
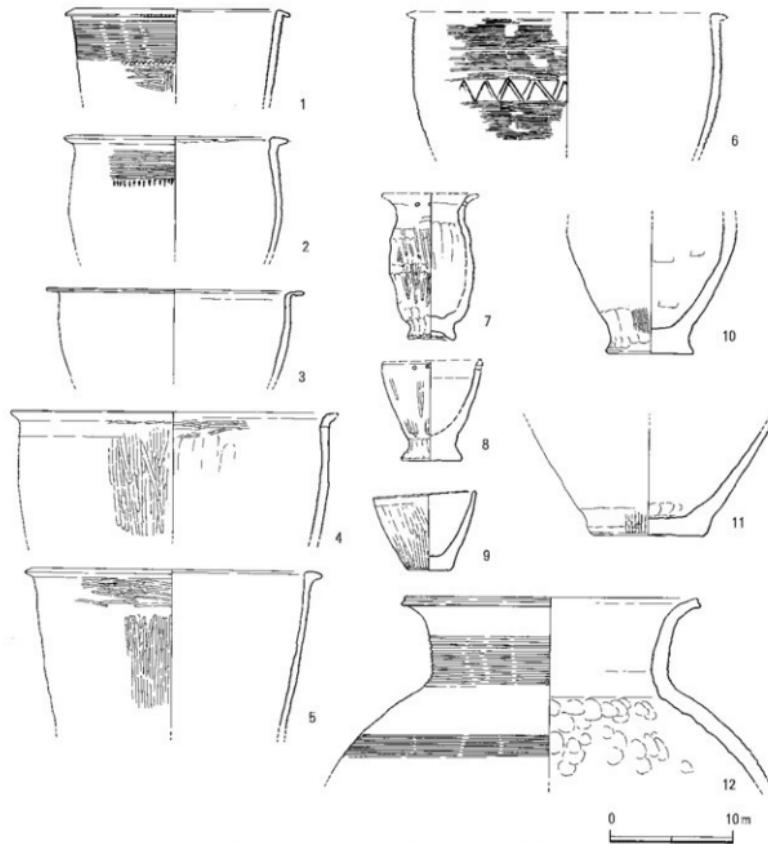


写真4 SK II 31全景（南より）

遺物は、サヌカイト製の石鏃の未製品 2 点のほか、約 3,000 点ものサヌカイトの剥片・チップ類が出土した。土器類は微量の細片を除いて出土しておらず、剥片類は石器の素材となる大型のものが少ないとこと、未製品の石鏃 2 点は製作途中で欠損した破損品であることから、石器製作時のいわゆるゴミを捨てた廃棄土坑と推定される。

S X II 16 第 7 調査区 D-13 区で検出された落ち込みである。平面形は、長軸 4.7 m、短軸 2.4 m の東西に長い長円形状を呈する。深さは約 0.55 m あり、断面形は概ね逆台形状を呈する。埋土は 2 層に細分され、上・下層ともに多量の遺物が出土している。特に下層には、壺・壺・鉢の土器類とともに、破損した磨製蛤刃石斧 1 点やサヌカイト剥片などが投棄されていた。土器の組成は圧倒的に壺が多く、次いで小型の鉢類となり、壺は口縁部の破片が 1 点出土したのみであった。こうした土器の器種組成が、



第 5 図 SXII 16 出土遺物実測図 ($S = \frac{1}{4}$)

本土坑のみの特性になるのか集落全体の特性として把握できるのかは、出土土器の整理が未了のため明らかにはできないが、注意しておきたい。さて本遺構の時期は、出土した遺物から前期末から中期初頭頃と推定される。また、同様な遺構には第6調査区のSX09・10がある。いずれも流路際の集落の縁辺に設けられており、本集落での土器廃棄の一パターンを示している。

SPII 217 第7調査区C-13区で検出されたピットである。平面形は、径0.26mの略円形を呈する。深さは0.06mしかなく、断面形は浅い皿

状を呈する。本遺構からは1個体分の壺底・部体の破片が出土した。遺物は劣化が著しく、また削平により残存状況も良好ではなかったため、詳細な観察はできなかつたが、底面よりやや浮いてはぼ1個体を据え置いたものと考えられる。土器下位の埋土は灰色粘土の単層で、炭および焼土細粒が多量に含まれていた。しかしながら底面には被熱の痕跡は認められず、燃焼温度は低かったことが想像される。以上の所見より本遺構の性格については炉跡の可能性が想定されるが、周辺に本遺構に伴う柱穴列などは確認されず、住居内に設けられたものか屋外のものは特定することができなかつた。

(4) 繩文時代晚期

当該期の遺構面（以下、第2面と略する）は、先述したように第7調査区東南隅D-13・14区および第6調査区で検出された。遺構面は緩やかにSR06にむかって南に落ち込む。包含層より出土した遺物の時期は、晩期中葉頃を中心とする。なお第7調査区北西半部では、後世の削平により当該期の遺構面は最大数十cm程度の削平が見込まれ、確実な当該期の遺構は検出されておらず、個々の遺構の性格については必ずしも明確になったとはいえない。

第2面より検出された遺構には、流路、柱穴、土坑、風倒木痕がある。調査成果より判断して、何らかの意図をもって人為的に掘削された遺構は乏しい。

遺構面が確認された低地部分周辺は、土層序より判断して流路際の湿地状を呈していたことが想像され、生活域は北西部の微高地部分に求められるだろう。また注目される点に、一部の土坑および風倒木痕の埋土に多量の焦土や炭粒を含むことがある。このことは調査地周辺において、何らかの要因によって火災があったことが示唆するものである。

さて検出された数少ない人為的な遺構のひとつに、D-13区において検出された石器集積遺構がある。先述した黄褐色粘質シルト層中からは、約40点前後の石器・剥片が出土しているが、大半は1点ずつが散在した状況で出土しており、数点の石器がまとめて出土



写真5 SXII 16遺物出土状況（北より）



写真6 石器集積遺構検出状況（北より）

しているのはこの集積遺構とするもののみであり、また出土状況からも意図的に掘え置かれ可能性が認められたため、人為的なものと判断した。集積遺構は、遺構面に接して3点のサヌカイト製打斧と2点の砂岩製叩き石が、ほぼ主軸を東西に揃え折り重なるように出土したもので、石器下位よりサヌカイト小剥片1点も出土した。本来的には袋状の有機質のものに入れられていた可能性は想定できるが、出土状況からは特定できなかった。いずれにせよ石器製作場所が、周辺域に存在したことを暗示させるものであろう。

4. ま と め

以下では問題点及び今後の課題をあげて、まとめにかえたい。

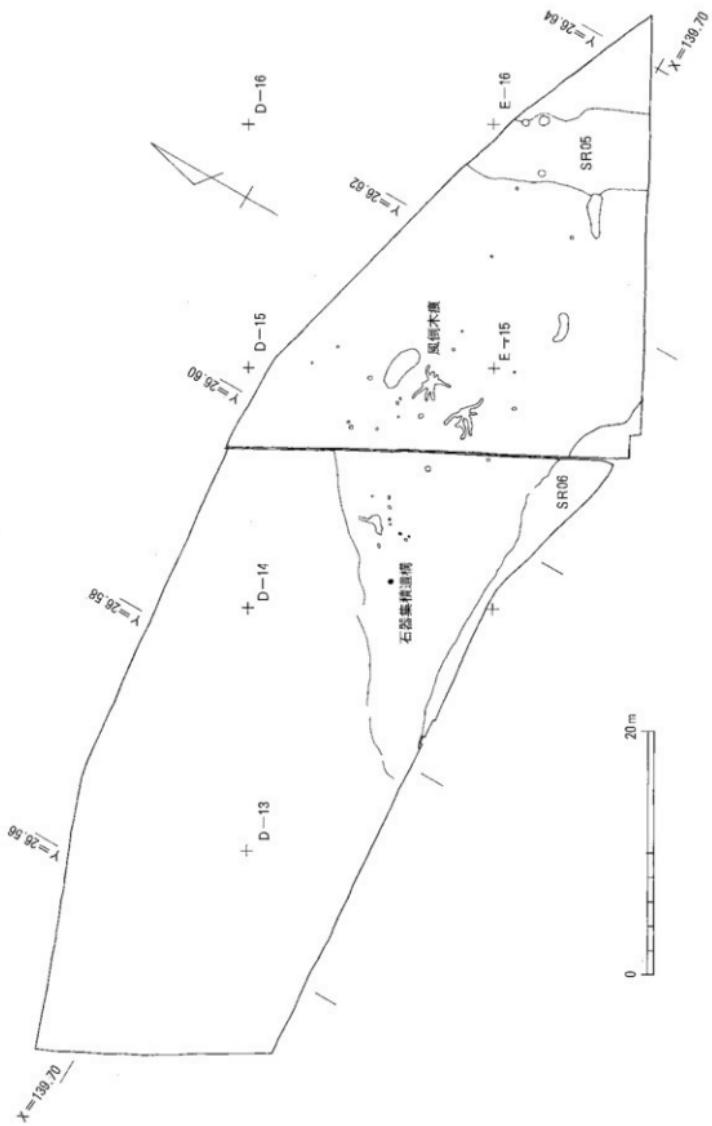
まず中世では、SD II 0 1がある。本概報では先述したような理由から、人為的に掘削された溝と判断したが、あるいは自然の流路に一部人工的に手を加えただけの可能性も多分に残しており、類例の検討を必要とする。また、流路方向などからSD 9 8の延長上にあるものと判断したが、出土遺物の面からの検証を必要とする。さらに遺跡全体の当該時期の遺構配置の点から、本遺構の性格については、再検討されるべきものと考える。

次に弥生時代後期については、遺構の分布は概ね第7調査区東半部までと判断され、第6調査区以北に集落域の中心を求めたが、本報告時での再検討を要する。またSK II 3 7の性格については、掘削は透水層にまで及んでいないが他の同時期の遺構と比較してかなり深く、井戸の可能性を想定したい。遺物の出土状況や出土遺物の内容から、その廃棄にあたっては何らかの祭祀的行為が行なわれた可能性が認められた。類例の検討を要する。また土器埋納ピットは、SP II 3 1 7の他にも認められたが、いずれも残存状態が悪く、遺構の性格を特定することはできなかった。脂肪酸分析の可能性もあったが、資料採集に失敗したため果たせなかつた。反省すべき点として自戒したい。

次に弥生時代前期については、集落構造の復元が課題といえる。中世以降の開発により、多数の遺構が削平され消失しており、集落構造の復元にはノイズが多い内容ではあったが、いくつかの興味深い事項も得られた。まず本集落内において明確な堅穴住居状の遺構が検出されていないことがある。本遺跡とほぼ同時期の志度町鶴部・川田遺跡においても、同様に通有の堅穴住居状遺構は検出されておらず⁽⁹⁾、こうした遺構を欠くということが、ある一定の地域的広がりをもってとらえることができそうである。さらに本遺跡の北約400mには、本集落とほぼ同時期の環濠集落として著名な中の池遺跡が所在する。これまでの調査によって、中の池遺跡と本集落はほぼ同時期に廃絶されることが判明している。昨年度の調査では、本集落の至近地で中期の土器棺墓が検出されており、周辺に廃絶後の集落域が営まれた可能性は高い。彼我の集落の比較のみでなく、周辺遺跡の動向をも踏まえた集落群の動態についても注意を払う必要があろう。

出土遺物の面では、石器の種類・石材の面について良好な資料を提供了。つまり、石鎚・打製石庖丁・石錐・石鎌・打製石斧・スクレーパーがサヌカイトを、磨製石庖丁が安山岩系及び片岩類の石材を、磨製石斧類が片岩類を、石皿・敲石・凹石・砥石・石錐が砂岩をそれぞれ素材としており、器種により明瞭に石材の選択が行なわれている。また片岩類の石器は、柱状片刃石斧2点と大型蛤刃石斧1点、及び磨製石庖丁数点が出土したのみであり、剥片類を含めて撒入率は他の石材に比して極めて低い。サヌカイトについては、各遺構の埋土中から剥片類を含め多量に出土しており、SK II 1 5に顕著にみられ

第6圖 第6・7調査区 第2面積構配図 ($S = 1/400$)
 + F-16
 + D-13 + D-14 + D-15 + D-16
 Y=26.58
 Y=26.60
 Y=26.62
 Y=26.64
 X=139.70



るよう、集落内で製品化を行なっていたことは確実である。それは本遺跡の東約9kmという至近地に、サヌカイトの有力な産出地である坂出市金山が位置することに最大の要因を求める。磨製石斧丁の素材となる安山岩類も、周辺丘陵部より容易に入手することが可能であり、砂岩類については、土器川の河原からの採集が想定され、半径10km以内で以上の石材は入手することが可能である。これらに対して片岩系の石材は、徳島県吉野川流域が採取地と想定され、本遺跡から直線距離にして約26kmも隔たっている。石器の器種の偏在性は明瞭に石材産出地・採取地との距離に比例し、また片岩類の石器についてはより完成度の高い製品が搬入されている可能性がうかがえた。一方、出土量の乏しい片岩製の磨製石斧類に想定される機能をどのようなもので代用したのか、あるいはそれらを欠くことが本集落の性格の一端を表示しているのかなど問題点も提起された。今後の出土遺物の詳細な整理・分析によって明らかにしていきたい。あるいは石器の生産・流通体制の復元や、各石材間での差異についても検討し得るものと考えている。なお注目すべき遺物として、SR06より出土した敲石のうち1点に赤色顔料の付着を認めた。この赤色顔料の成分については、分析を行なっておらず不明である。

最後に縄文時代晩期については、明確な遺構には恵まれなかったが、限られた範囲での調査でありながら、大きな成果を上げることができた。それは当該時期の遺構が面として把握できたことであり、当初単一の流路と考えられていたSR05・06が弥生時代前期と縄文時代晩期の2条に明確に分離されたことである。

註

- (1) 「鴨部・川田遺跡」 『国道バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 平成3年度』 財團法人香川県埋蔵文化財調査センター 1992

報告書抄録

ふりがな	ひらいけみなみいせき						
書名	平池南遺跡						
副書名	陸上競技場建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報						
卷次	平成7年度						
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	藏本晋司						
編集機関	財団法人 香川県埋蔵文化財調査センター						
所在地	〒762 香川県坂出市府中町南谷5001-4 TEL 0877-48-2191						
発行機関名	香川県教育委員会・財香川県埋蔵文化財調査センター						
発行年月日	1996年3月31日						
総頁数	目次等	本文	観察表	図版	写真枚数	挿図枚数	付図枚数
17頁	2頁	15頁	0頁	0頁	6枚	6枚	0枚
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町 遺跡	北緯 東經	調査期間 (本年度分)	調査面積 m^2 (本年度分)	調査原因	
ひらいけみなみいせき 平池 南 遺跡	香川県丸亀市 かわくじまとうじ 金倉町	3720 2	34度 15分 34秒	133度 47分 17秒	1995.4.1～ 1995.6.30	4,000m ²	陸上競技場 建設に伴う 事前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
平池南遺跡	集落跡	縄文時代晩期	旧河道 土坑 石器集積遺構	縄文土器 石器 打製石斧 削器			
		弥生時代前期	旧河道 土坑 井戸 溝状遺構 ピット	弥生土器 石器 石鎌 打製石庵丁 磨製石庵丁 打製石斧 叩き石 石皿 磨石 石錘	叩き石に赤色顔料 付着		
		弥生時代後期	土坑 井戸 溝状遺構 ピット	弥生土器			
		中世	溝状遺構	土師器 瓦質土器 白磁			